

富山県告示第362号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和6年9月4日

富山県知事 新田 八朗

指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
就労継続支援B型	令和6年9月1日	1610200980	株式会社C H-5	砺波市神島 101番地2	CH-5ワ ークCH alleng 高岡	高岡市戸出 町4丁目12 -16

公 告

県有財産に係る一般競争入札の実施

県有財産（土地）の売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和6年9月4日

富山県知事 新田 八朗

1 入札に付する物件

所在地	数量	地目	予定価格	入札保証金
北海道根室市花崎港 362番2	445.31㎡ (登記簿)	宅地	843,000円	84,300円

備考 予定価格とは、あらかじめ県が定めた最低売払価格をいう。

2 入札に必要な資格

次の各号のいずれかに該当する方は、この入札に参加することはできません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者又は同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後2年を経過しないもの若しくはその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使

用する者

(2) 今回の入札において特別に定める制限に該当する者（詳細は、別に定める入札説明書及び入札心得書のとおり。）

3 入札説明書、入札心得書及び契約条項を示す日時及び場所

(1) 日時 令和6年9月4日（水）から同年9月27日（金）までの間（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

(2) 場所 富山市桜橋通り5番13号 富山興銀ビル4階
富山県農林水産部水産漁港課経営係
電話番号 076-444-3292（直通）

4 入札参加申込み

一般競争入札に参加しようとする方は、令和6年9月27日（金）までに、入札説明書に定める申込書及び添付書類により富山県農林水産部水産漁港課へ簡易書留でお申し込みください（午後5時必着です。）。

5 入札保証金の納付

入札に参加しようとする方は、令和6年10月4日（金）までに、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は現金書留により前記1の表に掲げる入札保証金を富山県農林水産部水産漁港課へ納めなければなりません（午後5時必着です。）。

入札保証金の納付を確認後、入札保証金納付証明書を発行します。

6 入札書の受付け

入札に参加しようとする方で、入札参加申込み及び入札保証金を納付した方は、令和6年10月17日（木）までに、入札書及び入札保証金納付証明書を、富山県農林水産部水産漁港課へ簡易書留で送付してください（午後5時必着です。）。

7 入札の執行

前記6の送付期限までに受け付けた入札書は、令和6年10月18日（金）午前10時に開札します。なお、入札者の立会いはできません。

8 落札者の決定方法

有効札のうち、予定価格以上の最高価格で入札した方を落札者とします。

9 入札の無効

富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第94条及び入札心得書第7条各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

10 契約の締結

落札者は、令和6年10月25日（金）までに契約を締結する必要があります。この期間内に契約を締結しない場合は、入札保証金は、県に帰属します。

11 契約書の作成の要否及び売買代金の支払方法

落札者は、県と落札物件に関する契約書の作成を行ったうえ、代金を知事の発行する納入通知書により指定する期限までに支払わなければなりません。

12 用途の制限

- (1) 落札者は、県有財産売買契約締結の日から起算して5年間は、売買物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供することができません。
- (2) 落札者は、売買物件を暴力団施設その他周辺住民に著しく不安を与える施設の用に供することができません。

13 その他

- (1) 現地説明会は実施しません。入札に参加される方は、必ず各自で現地を確認してください。
- (2) 県は、本県の入札結果及び契約内容（個人に関する情報を除く。）について、事後に公表するものとします。
- (3) その他詳細は、入札説明書によります。

14 問い合わせ先

富山市桜橋通り5番13号 富山興銀ビル4階
富山県農林水産部水産漁港課経営係
電話番号 076-444-3292（直通）

都市計画事業の施行

富山高岡広域都市計画道路事業の施行について、都市計画法（昭和43年法律第100号）第66条の規定により次のとおり公告する。

令和6年9月4日

富山県知事 新 田 八 朗

1 都市計画事業の種類及び名称

富山高岡広域都市計画道路事業

3・5・113号 二口北野線

2 施行者の名称

富山県

3 事務所の所在地

富山市新総曲輪1番7号 富山県土木部都市計画課

高岡市赤祖父 211 富山県高岡土木センター

4 事業地の所在

収用の部分 変更なし

使用の部分 なし

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項及び第2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和6年9月4日

富山県知事 新 田 八 朗

1 店舗の名称及び所在地

ダイソー&アオヤマ100YEN PLAZA 富山田中町店 富山市西新庄

2011番地 他

2 店舗を設置する者 株式会社大三企画

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

(変更前) 株式会社青五 代表取締役 畑山房則 広島県福山市王子町二丁目14番38号

(変更後) 株式会社青五 代表取締役 宮前俊光 広島県福山市王子町二丁目14番38号

(2) 駐輪場の位置と収容台数

(変更前) 建物東側 (駐輪場) /21台

(変更後) 建物東側 (駐輪場) /21台

4 変更の日 (1) 令和5年7月6日 (2) 令和7年4月23日

5 変更の理由 (1) 代表者変更のため (2) 駐輪場配置計画の見直しのため

6 届出の日 令和6年8月22日

7 縦覧場所 富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課

8 縦覧期間 令和6年9月4日から令和7年1月6日まで

9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課に提出することができる。

(1) 氏名及び住所 (法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名)

(2) (1)の事項の公表の可否

(3) 当該店舗の名称及び所在地

(4) 意見及びその理由

警備員検定の実施について

警備業法 (昭和47年法律第117号) 第23条第1項の規定に基づき検定を実施するので、警備員等の検定等に関する規則 (平成17年国家公安委員会規則第20号) 第7

条の規定により次のとおり公示する。

令和6年9月4日

富山県公安委員会委員長 竹内 登美子

1 検定実施日時及び受検定員

警備業務の種別	級	実 施 日 時	定 員
施設警備業務	2級	令和6年12月12日（木） 午前9時から午後5時まで	30人
交通誘導警備業務	2級	令和6年12月13日（金） 午前9時から午後5時まで	30人

2 受検資格

富山県内に住所地がある者又は富山県内の営業所に属する警備員

3 検定実施場所

富山県富山市高島7番11号

富山県警察装備センター

4 事前受付の期間及び受付先

(1) 期間

令和6年10月7日（月）から同年11月1日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までの間

(2) 受付先

富山県警察本部生活安全部生活安全企画課警備業係（電話076-441-2211・内線3045）で電話受付する。

(3) 受検者の決定等

ア 受検希望者の数がそれぞれの定員を超えなかった場合は、その全員を受検者とする。

イ 受検希望者が定員に達した時点で受付を終了する。

5 検定申請書の受付期間及び受付先

(1) 受付期間

令和6年11月5日（火）から同年11月15日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後4時までの間

(2) 受付先

検定申請書の提出は、次に掲げるいずれかの警察署において行うものとする。

ア 住所地を管轄する富山県内の警察署

イ 警備員として所属する営業所の所在地を管轄する富山県内の警察署

(3) 提出書類

ア 検定申請書 1通

イ 写真（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に申請者の氏名及び撮影年月日を記載したもの） 2葉

ウ 申請者が富山県内に居住することを証明する書面（住民票の写し、自動車運転免許証の写しなど）

エ 申請者が富山県外に居住している場合は、富山県内に所在する警備会社の営業所に属することを証明する書面（所属証明書など）

(4) 提出方法

提出書類は受付先へ直接持参するものとし、郵送等による提出は認めない。

6 手数料

検定申請書提出の際、次に掲げる手数料を富山県収入証紙により納付すること。

なお、申請後の受検の取りやめによる手数料の返還、受検種別の変更等は認めない。

検定の種別	受検手数料
施設警備業務 2級	16,000円
交通誘導警備業務 2級	14,000円

7 受検票の交付

検定申請書を提出した者に対しては、後日受検票を交付する。

8 問合せ先

富山県警察本部生活安全部生活安全企画課警備業係（電話076-441-2211・内線3045）

検定合格者審査の実施について

警備業法の一部を改正する法律（平成16年法律第50号）附則第5条に規定する審査（以下「検定合格者審査」という。）を実施するので、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）附則第9条の規定により次のとおり公示する。

令和6年9月4日

富山県公安委員会委員長 竹内 登美子

1 検定合格者審査の実施日時、種別及び受検定員

(1) 令和6年12月9日（月）

午前10時から午後3時30分まで（受付は午前9時30分から）

ア 空港保安警備業務に係る1級の検定合格者審査

イ 空港保安警備業務に係る2級の検定合格者審査

ウ 施設警備業務に係る1級の検定合格者審査

エ 施設警備業務に係る2級の検定合格者審査

（受検定員はアからエの合計で10人）

(2) 令和6年12月10日（火）

午前10時から午後3時30分まで（受付は午前9時30分から）

ア 交通誘導警備業務に係る1級の検定合格者審査

イ 交通誘導警備業務に係る2級の検定合格者審査

（受検定員はア、イの合計で10人）

(3) 令和6年12月11日（水）

午前10時から午後3時30分まで（受付は午前9時30分から）

ア 貴重品運搬警備業務に係る1級の検定合格者審査

イ 貴重品運搬警備業務に係る2級の検定合格者審査

（受検定員はア、イの合計で10人）

2 検定合格者審査の実施場所

富山県富山市高島7番11号

富山県警察装備センター

3 事前受付の期間及び受付先

(1) 期間

令和6年10月15日（火）から同年11月1日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までの間

(2) 受付先

富山県警察本部生活安全部生活安全企画課警備業係（電話076-441-2211・内線3045）で電話受付する。

4 申請手続

(1) 受付期間

令和6年11月5日（火）から同年11月15日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後4時までの間

(2) 受付場所

審査申請書の提出は、次に掲げるいずれかの警察署において行うものとする。

ア 住所地を管轄する富山県内の警察署

イ 警備員として所属する営業所の所在地を管轄する富山県内の警察署

ウ 旧検定合格証の交付を受けた富山県内の警察署

(3) 申請書類

ア 審査申請書 1通

イ 写真（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの） 1葉

ウ 旧検定合格証の写し

エ 申請者の住所地が富山県内にある場合は、住所地を証明する書面（住民票の写し、自動車運転免許証の写しなど）

オ 申請者が警備員として所属する営業所の所在地が富山県内にある場合は、営業所に属することを証明する書面（所属証明書など）

ただし、上記エ及びオのいずれにも該当する場合は、いずれか一方の書面を提出するものとする。

5 手数料

4,700円

審査申請書提出の際、手数料を富山県収入証紙により納付すること。

なお、申請後の受検の取りやめによる手数料の返還、審査種別の変更等は認めない。

6 その他

- (1) 受検当日は、審査種別に係る旧検定合格証を持参すること。旧検定合格証の持参がない場合は審査を受けられない。
- (2) 学科試験に合格した者は、実技試験に進み、徒手の護身術（基本の構え、体さばき、前突き）を行う。服装は動きやすいものであれば、特に指定はしないが、警備員としての品格を疑われるような服装は避けること（ヘルメット、帽子、手袋、警笛等は不要）。
- (3) 審査に合格し、成績証明書の交付を受けた場合は、これを添付して合格証明書の交付申請を行うこと。ただし、成績証明書の有効期限は1年であることに注意すること。

7 問合せ先

富山県警察本部生活安全部生活安全企画課警備業係（電話076-441-2211・内線3045）
